

地域別定額タクシー 実証実験の利用者を募集します



車を運転しない・バスなどの交通機関が利用しにくい地域の皆さまの生活をサポートするため、地域別定額タクシーの実証実験を行います。**ご自宅と大字塙地内の区間の移動にのみタクシー料金が定額になるサービスです。**

※昨年度高城地区の実証実験に申請した方は、再度申請の必要はありません。利用券を郵送いたします。

令和元年

令和2年

【実証運行期間】

10月1日 ~ 2月29日

利用時間 午前7時~午後9時



定額だから安心

相乗りがおすすめ

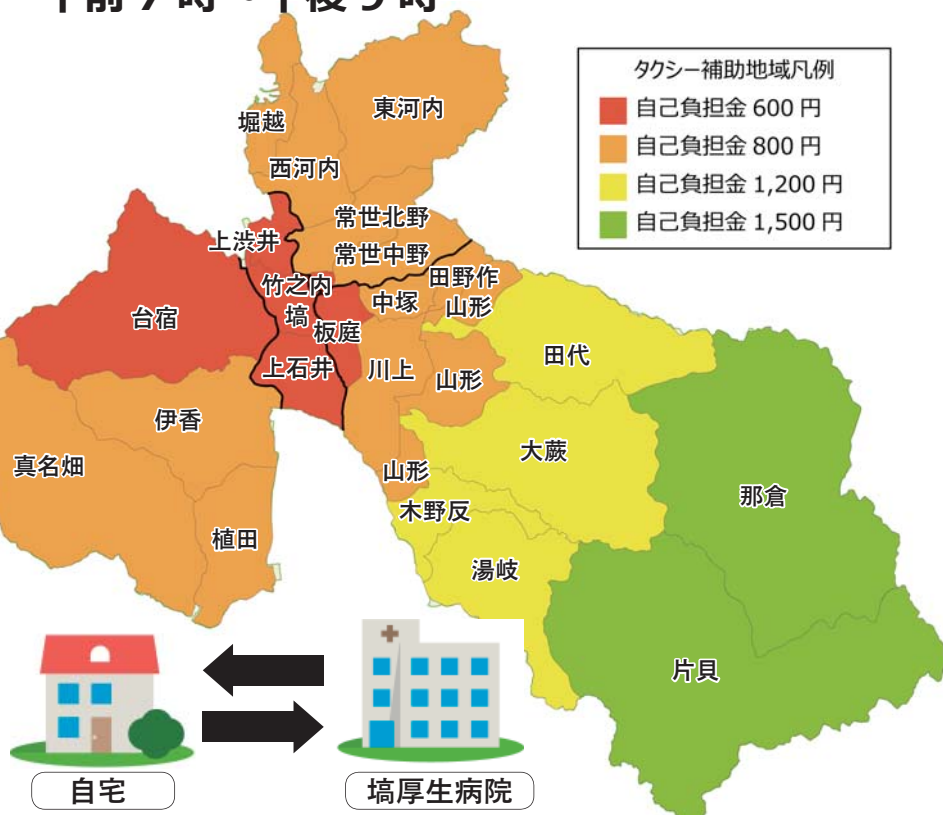
学生も使えます

タクシー補助地域凡例

- 自己負担金 600円
- 自己負担金 800円
- 自己負担金 1,200円
- 自己負担金 1,500円

ご自宅と大字塙地内間の移動にのみ有効!

例えば、川上の自宅から塙厚生病院への移動で2,000円かかった場合、自己負担額は800円で、1,200円は、塙町地域公共交通活性化協議会からタクシー会社に支払われます。その他、役場、塙郵便局、磐城塙駅、公民館、商店街、スーパーなど大字塙地内であれば乗降できます。なお、片道で1枚の利用券、往復で2枚の利用券が必要です。



地図のとおり、**地域別に設定した定額料金**で期間中最大20回タクシーをご利用頂けます!

ご利用手順

① 事前申込

はじめに申込みが必要です。裏面の①~④のいずれかに該当する方が対象となります。



② 予約

電話等で自宅にタクシーを呼びます。※帰宅時は、大字塙地内からタクシーに乗車してください。



③ 乗車

タクシーに乗車し、利用券を渡します。降車時に規定の定額料金をお支払いください。



【お申込み・お問い合わせ先】

塙町地域公共交通活性化協議会 事務局(塙町役場 まち振興課内)

電話: 0247-43-2112

FAX: 0247-43-2137

<http://www.town.hanawa.fukushima.jp> 塙町HP

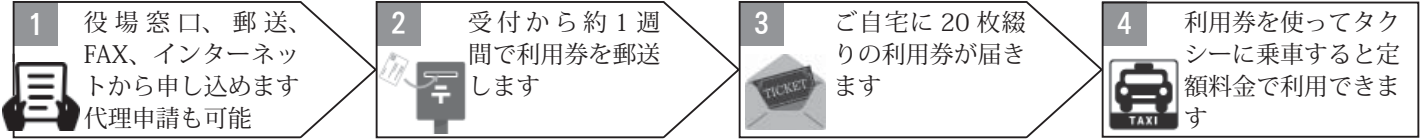
受付は平日 8:30~17:15 まで(土日祝日は除きます)

登録無料

9月から
受付開始!

お申込み手続きにつきましては裏面をご覧ください!

定額タクシー利用券発行の流れ



受付時間：8：30～17：15 月曜～金曜（祝日除く）

埜町地域別定額タクシーサービス申込書

年 月 日

(ふりがな)	()		性別	男・女
氏名	※対象者ご本人のお名前をお書きください。			
代理申請者	※対象者の代理で申請に来られた方のお名前をお書きください（該当の場合のみ）。 代理申請者の電話番号 ()			
生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日 (歳)
住所 (電話番号)	埜町大字 ()			
該当要件 ※○をつけてください。	① 65歳以上の方（運転免許証がある方も可） ② 運転免許証自主返納者の方（又は、検討中の方） ③ 身体的事情等で運転できない方 ④ 学生の方			

同世帯のご家族の方も申請する場合は、下記にご記入ください。

※一人につき20枚の利用券を交付いたします。相乗りする場合は、利用者のうち一人の利用券1枚を使ってタクシーを利用できます。

(ふりがな)	()		性別	男・女
氏名	※対象者ご本人のお名前をお書きください。			
生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日 (歳)
該当要件 ※○をつけてください。	① 65歳以上の方（運転免許証がある方も可） ② 運転免許証自主返納者の方（又は、検討中の方） ③ 身体的事情等で運転できない方 ④ 学生の方			

※記入欄が不足する場合は、この用紙をコピーしてご使用ください。